

令和5年度 渡島地域農業づくり懇談会 【配付資料】

主 催：北海道渡島総合振興局

日 時：令和5年（2023年）11月9日（木）13：30～

場 所：知内町中央公民館2階大研修室

■渡島地域農業づくり懇談会開催要領・・・・・・・・・・・・・・・・1

■普及指導活動の体制について

・農業改良普及センターの活動について・・・・・・・・・・・・4

■普及指導計画に定められた成果目標の達成状況

・担い手の育成支援～基本技術の習得～（広域）
・・・・・・・・・・・・5

・持続可能な地域農業の構築
～農業を次の世代にバトンタッチ～（知内町）・・・・・・6

・参考資料（木古内町及び福島町事例紹介）・・・・・・・・・・・・8

令和5年度渡島地域農業づくり懇談会開催要領

1 趣 旨

渡島農業改良普及センターが行う普及指導活動について、より効果的かつ効率的に展開するため、普及指導の活動状況について幅広い視点から意見を聴取し、その結果を次年度の普及活動計画に反映させる。また、普及活動の成果等の提供を通じ、普及事業関係者以外の方々への一層の理解と協力を得る。

2 日 時 令和5年（2023年）11月9日（木）13:30～15:30

3 場 所 知内町中央公民館 2階大研修室
(住所 上磯郡知内町字重内 21番地 1 電話 01392-5-6161)

4 主 催
北海道渡島総合振興局

5 評価対象

- (1) 普及指導活動の体制・普及職員の資質向上の取組
- (2) 普及指導計画に定められた成果目標の達成状況（2課題）

6 評価項目
別添項目について評価する

7 評価方法
5の（1）については意見聴取により評価する
5の（2）については別添様式により評価する

8 外部評価員

区分	役職	氏名
先進的な農業者	北海道指導農業士	岸 智美
若手・女性農業者	南渡島4Hクラブ会長	田中 浩太
学識経験者	知内町議会議員	城地 秀樹
民間企業	社会福祉法人あすなろ福祉会中ノ川センター施設長	松崎 光一

(オブザーバー)

区分	役職	氏名
農業関係団体	知内町産業振興課参事	西野 俊一
農業関係団体	木古内町産業経済課長	中山 啓
農業関係団体	福島町産業課長	福原 貴之
農業関係団体	松前町農林畜産課長	福井 純一
農業関係団体	J A新はこだて知内営農センター長	三浦 治

氏名 _____

評価課題名 (ア) _____ (重点課題)

<評価表>

■評価項目ごとに評価の視点の内容を総合的に判断してください

評価項目	非常に優れている (5点・A)	優れている (4点・B)	妥当である (3点・C)	改善が必要 (2点・D)	特に改善が必要(1点・E)
普及指導活動の課題化					
ビジョン・活動目標の明確化					
対象地域との合意形成					
農業者・地域ニーズと波及効果					
活動方法					
総合評価					

※該当するところに○を記入してください

評価課題名 (イ) _____ ()

<評価表>

■評価項目ごとに評価の視点の内容を総合的に判断してください

評価項目	非常に優れている (5点・A)	優れている (4点・B)	妥当である (3点・C)	改善が必要 (2点・D)	特に改善が必要(1点・E)
普及指導活動の課題化					
ビジョン・活動目標の明確化					
対象地域との合意形成					
農業者・地域ニーズと波及効果					
活動方法					
総合評価					

※該当するところに○を記入してください

■自由記載欄（特に評価できる内容や改善すべき内容があれば記載願います）

--

（別添）

■成果目標の達成状況

評価項目	評価の視点
普及指導活動の課題化	<ul style="list-style-type: none">・的確な情報収集ができたか・現状把握、分析が的確に行われているか
ビジョン・活動目標の明確化	<ul style="list-style-type: none">・数値目標がはっきりしているか・数値目標は達成可能で将来の発展性があるか
対象地域との合意形成	<ul style="list-style-type: none">・対象者や関係機関との合意、連携が図られているか・対象に応じた合意形成手法が工夫されたか・提案性があり問題意識を促すことができたか
農業者・地域ニーズと波及効果	<ul style="list-style-type: none">・活動内容が農業者や地域のニーズに合っているか・（農家、他地域に対して）波及効果が期待できるか
活動方法	<ul style="list-style-type: none">・普及対象者に対して有効性、実効性があるか・相互（農家、各機関、普及センター）の役割分担が明確になっているか・目標達成に向けた戦略が十分練られているか

農業改良普及センターの活動について

R5.11.9

1 協同農業普及事業とは

- 農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同で行う事業。
- 高度な技術・知識を有する普及指導員を配置。
- 普及指導員が直接、農業者に接して技術・知識を普及指導。
- 巡回・相談・講習・展示などの「普及指導」、
専門技術・方法の「調査研究」を行う。

普及指導員の業務

- 農業新技術導入の支援（研究成果活用）：新技術・品種導入
- 農業技術経営の支援：巡回、相談、講習、マニュアル化など
- 農業者の組織化、体制づくり：青年組織、女性組織、法人化

2 農業改良普及センターの配置・体制

- 全道の振興局に14の本所・30の支所を配置。
- 普及センター、農政部、農業試験場、農業大学校に670名が所属。
- 活動体制は、地域係、広域班が連携して活動を展開。

渡島農業改良普及センター（本所24名、支所6名：4地域係、広域班）

- 渡島総合振興局の産業振興部内
- 渡島総合振興局農務課、道南農業試験場、渡島家畜保健衛生所と連携
- 管内JA、各市町村、各農業団体と連携

3 普及活動の種類

- 計画活動（5年計画）：重点課題、一般課題、広域推進事項
※普及活動評価：中間評価、年度末評価を全職員会議として実施。
（全職員、技術普及課、振興局農務課）
- 一般活動：生育状況調査、関係機関連携、補助事業支援など
- 要請活動：技術・経営相談、災害対応、各種会議出席など

4 普及理念

- 地域の目となり耳となる普及：地域分析と課題解決
- 農業者のそばに立つ普及：農業者の視点たった支援
- 地域の智恵袋となる普及：総合的な提案

担い手の育成支援

令和4年度

～基本技術の習得～ 【松前町新規参入者及び研修生5名】（地域第3係・課題番号7）

1 課題の背景

令和元年11月、松前町肉牛改良センターが稼働した。町営牧場を利用し、減少が見込まれる農業者の確保と、黒毛和種素牛生産頭数を補うべく、新規参入者を積極的に受入れ営農開始をサポートしており、令和4年4月に1組が新規参入した。



2 活動内容（経過）

(1) 担い手研修会の開催

就農予定の研修生を中心に、令和3年までは、主に草地管理について研修を実施してきた。

令和4年度からは、カリキュラムに研修生の希望を取入れながら、飼養管理技術等について研修会を実施した。

(2) 就農計画作成支援

就農予定の研修生に対して、町担当者及び担い手主査と連携し「就農計画」作成等を助言した。

令和4年4月に新規参入したA氏の計画を基に、令和5年4月に就農予定のB氏とC氏2名に対して支援を行った。

B氏は借り入資金を抑えた経営、C氏は借入資金を活用し早期繁殖牛を整備する経営計画を作成した。

令和4年度 松前町担い手研修会

開催日	内 容	参加人数
6/2	・町営牧場の収量調査 ・草地管理の基本	3
6/23	・肉牛経営の基礎 ・就農計画について	4
8/4	・黒毛和種の系統と交配について	6
9/8	・繁殖経営のポイント	4
10/7	・和牛の飼料給与について	4
2/15	・和牛のコンディションについて	4



草地の収量調査を実践



研修会での座学

3 活動成果

(1) 就農予定者について、担い手研修会に合わせて就農計画作成の支援を行い、令和4年度は11月に就農認定された。

(2) 令和4年4月にA氏が新規就農、令和5年度はC氏とD氏が就農して、繁殖素牛の導入を開始した。就農後の繁殖素牛導入は、順調に進んでいる。

令和6年度にはE氏が就農して、新たに研修生が2名入る予定。

研修生、新規参入状況

対象	年齢	研修開始	就農認定	就農年月
A	29	R2	R3	R4.4
B	42	R2	R4	中止
C	23	R3	R4	R5.4
D	31	R4	R5	R5.7
E	39	R4	R5予定	R6予定

4 今後に向けて

- (1) 新たな研修生の技術習得と就農に向けた支援を行う。
- (2) 新規参入者に対して営農開始後の増殖計画（状況）を確認し、生産に向けた支援を行う。

持続可能な地域農業の構築

～ 農業を次の世代にバトンタッチ ～

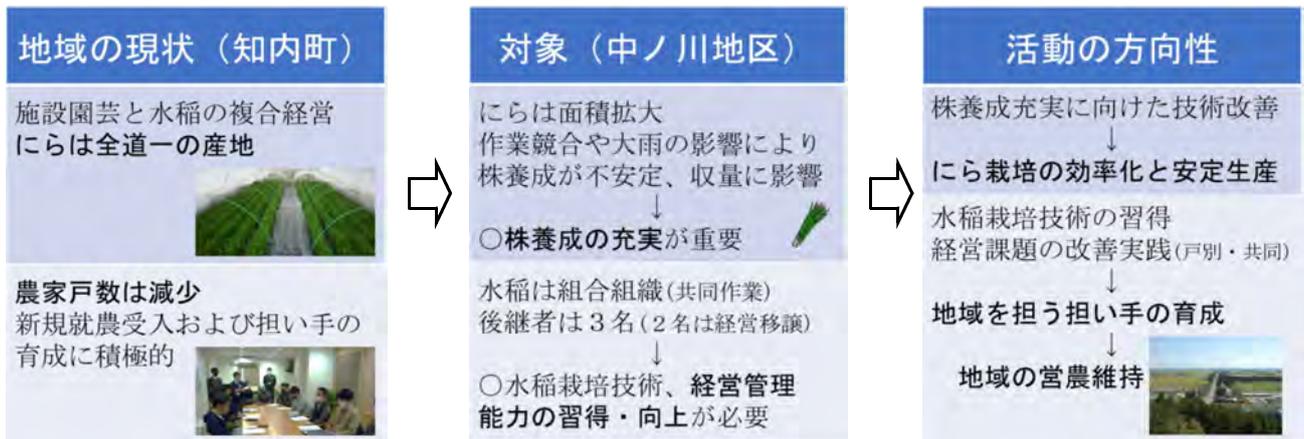
令和3～5年度

【 知内町中ノ川地区 6戸 】(地域第3係)

(課題番号5)

1 背景

(1) 地域の現状と重点対象である中ノ川地区、そして活動の方向性を次のとおり整理し、普及活動を推進している。



2 活動内容

(1) にら栽培の効率化と安定生産

作業競合を回避するため、管理作業機による除草の労働時間削減効果を検証した。
株養成を充実させるため、巡回および現地研修会を通じて基本技術の励行を推進した。
株養成の不安定要素となる大雨の影響を回避するため、排水改善の現地実証に取り組んだ。



(2) 地域を担う担い手の育成

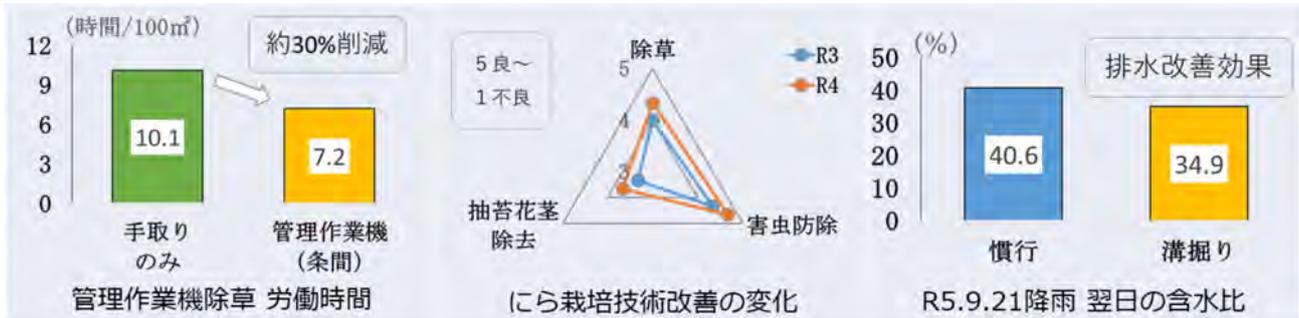
水稲栽培の技術習得に向け、巡回および勉強会を通じて技術支援を行った。
経営管理能力向上のため、定期的な学習会を開催して経営の基礎知識習得を支援した。
法人の興味が高まっていたことから、法人組織の基礎について情報提供を行った。



3 活動成果

(1) 自ら栽培の効率化と安定生産

管理作業機による除草作業は、手取り除草より労働時間を約30%削減する効果があった。基本技術は重要性が再認識され、各戸で栽培技術改善がなされた。排水改善は3戸が作業機によりハウス間の溝掘りを実施、改善効果が見られた。



<農業者の声>

- 管理作業機による除草は作業時間が早く、体の負担も少なかった。

<農業者の声>

- 害虫被害は昨年より防除回数を増やして対応し、被害は抑えられた。

<農業者の声>

- 溝掘りの効果に期待。
- 一方、掘り上げた土が多いので心配。

(2) 地域を担う担い手の育成

水稲栽培技術の習得および経営の基礎知識を習得することができた。

経営学集会はJA青年部・南渡島4Hクラブの要望を受け、合同勉強会の開催として波及効果が見られた。



<農業者の声>

- 稲の葉齢などは数えた事がなく、実は知らなかったため、勉強になった。

<農業者の声>

- 経営状況を数字で客観的に判断できるようになった。

<農業者の声>

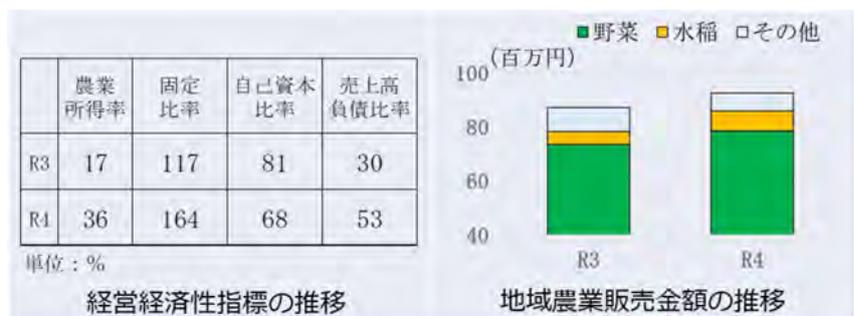
- 経営の話を昔話で例えていたので、わかりやすかった。

(3) 経営・経済性の推移

農業所得率は増加した。

また、施設投資に伴い固定比率および売上高負債比率が上昇した。

地域の農業販売金額は野菜および水稲の販売金額が伸び、増加した。



4 今後

(1) 自ら栽培の効率化と安定生産

栽培技術の改善を継続して推進する。

(2) 地域を担う担い手の育成

戸別および共同組織における経営課題改善が進むよう、支援を継続する。

木古内町における担い手組織体制の構築および育成の支援を行い、新たに3名が北海道農業士に認定された。

1 課題の背景

木古内町は管内の中でも担い手充足率が高い。しかし、将来も充足率が維持されるかは未知数。地域を牽引する担い手(指導農業士・農業士)について、特に農業士は若手がない。地域の指導農業士より、「新たな農業士の認定、そのために体制を整えることが重要」とのリクエスト。

2 活動の経過

担い手主査と連携し、指導農業士・木古内町と共に次の活動を行った。

○体制構築に向けて、意見交換の場を開いた



写真1 指導農業士、木古内町との打合せ

○指導農業士・木古内町と共に巡回を実施



写真2 巡回により候補者への説明と意向確認
(写真右:木古内町職員)

3 活動の成果

地域で検討する場を整えられた結果、令和5年に3名が新たな農業士として認定された。

R4年			R5年		
指導 農業士	60代	1名	指導 農業士	60代	1名
	50代	1名		50代	1名
	40代	0名		40代	0名
農業士	60代	1名	農業士	60代	1名
	50代	0名		50代	0名
	40代	0名		40代	1名
	30代	0名		30代	2名



写真1 農業士称号認定式

図1 木古内町における指導農業士・農業士

4 今後の課題

今回構築できた体制を活用し、引き続き担い手の育成を支援する。

福島町が取り組む「教育ファーム推進事業」の活動支援により、食育の推進を支援した。

1 課題の背景

- 福島町は「教育ファーム推進事業」として、町内の小学校児童を対象とした食育に取り組んでいる。
- 体験を通じて農業に対する興味を持ってもらい、農業の担い手や食育の意識向上につなげている。
- 地元「黒米生産会」の協力や町所有のブルーベリーほ場を活用し、町全体でサポートしている。

2 活動の経過

水稲やブルーベリー栽培の技術支援を行い、「教育ファーム推進事業」の支援を行った。



写真1 水稲栽培について説明



写真2 ブルーベリーの収穫について説明

3 活動の成果

水稲やブルーベリー栽培の見学、農作業体験を通じ、食育の意識醸成につなげることができた。



写真3 水稲についての説明を聞き、学ぶ



写真4 ブルーベリー収穫体験を行う

体験した生徒の感想・コメント



- 田植えで転んでしまったが、楽しかった。
- 稲刈りで鎌の使い方を覚えた。ケガしないよう気をつけた。
- ブルーベリーを人生はじめて生で見て、収穫した。果実のなり方もわかり、勉強になった。

4 今後の課題

引き続き、「教育ファーム推進事業」活動を支援する。